

## 大学評価受審後の大学全体としての改善に向けた取組の概要

(北海道公立大学法人札幌医科大学) (修正版)

本学は平成 29 年度に公益財団法人大学基準協会による認証評価を受審し、この結果を受け、「努力課題」として指摘された 6 項目を中心に、改善活動を行った。

### 1. 努力課題への対応

受審当時、本学の大学認証評価に係る自己点検及び評価は、学長を委員長とする「札幌医科大学自己点検評価委員会」が中心となって行っており、評価結果に係る改善に向けた取組についても、同委員会においてその進め方等を検討・決定し、改善活動を進めた。

努力課題のうち、医学研究科の教育課程等に関する項目については、医学研究科教務委員会において関係規程等の策定に係る事務を進めることとし、同委員会で審議を重ね、医学研究科委員会での審議・決定を経て、「教育研究評議会」において審議・決定し、令和元年 5 月から施行した。

また、保健医療学研究科の理念・目的に関する項目については、保健医療学研究科委員会やポリシー策定会議において審議を重ね、同委員会での審議・決定を経て、教育研究評議会にて審議・決定し、令和元年 11 月から施行した。

医学部医学科の収容定員に対する在籍学生数比率に係る課題については、医学部教授会等において改善に向けた方策の検討を行い、学生の学力向上に向けた新カリキュラムの策定・能動的学修手法の導入等に取り組むこととし、平成 31 年 4 月から各取組を開始した。

このように各種取組を進めた結果、努力課題 6 件のうち 5 件については令和元年度中に改善に繋げることができ、残る課題についても、継続して改善に取り組んでいる。

### 2. 自己点検・評価体制の見直し

前述のとおり、本学では学校教育法に基づく認証評価に係る自己点検・評価を「札幌医科大学自己点検評価委員会」が所管しており、一方、地方独立行政法人法に基づく法人評価に係る自己点検・評価については、同じく学長を委員長とする「中期計画等推進委員会」が所管していた。

それぞれの自己点検及び評価結果については各学内会議等で共有を図り、改善に向けた取組については当該事業を管轄する部署において年度計画の策定に反映させるとともに、達成状況や業務実績についても報告し、取組の強化を図ってきたが、平成 30 年度から開始した第 3 期大学認証評価においては、これまで以上に内部質保証を重視した評価が行われており、また、令和元年度を始期とする本学の第 3 期中期目標において、「PDCA サイクルを活用し、教育・研究、組織・運営等の状況について自己点検・評価及び第三者評価を適切に実施し、結果を公表するとともに、法人の業務運営の改善に反映させる」よう指示されたことを踏まえ、第 3 期中期計画においてこの目標を達成するため「PDCA サイクルを活用した自己点検・評価及び法人評価・認証評価の効果的かつ効率的な実施に向けて

現行の評価体制の見直しによる内部質保証の充実を図る」措置を講じることとし、令和元年度「年度計画」では、「計画・評価の仕組み及び体制の見直し」に取り組むこととした。

本計画に基づき両委員会で体制の見直し等について検討した結果、P D C A サイクルをより効果的・効率的に実施するため、2つの委員会を統合し、新たに「北海道公立大学法人札幌医科大学内部質保証推進委員会」を設置することとし、令和2年4月1日に施行した。

### 3. 内部質保証及び質改善のための取組の推進

さらに、P D C A サイクルを組織的に機能させるための内部質保証システムを構築するにあたっては大学全体の方針を定める必要があるとの認識から、令和2年度には、内部質保証推進委員会において、「内部質保証推進方針」及び「実施要領」を策定することとし、教育研究評議会、経営審議会及び役員会での審議・決定を経て令和2年10月23日付けでこれを決定し、運用を開始した。

内部質保証推進方針等は全教職員に対して周知され、各所属等においては、本方針等に基づき、業務実績に係る自己点検・評価や年度計画の策定を実施している。

また、第3期中期計画に基づき、各分野別評価の受審や外部評価の導入にも取り組むなど、本学の教育研究等をはじめとした諸活動について質改善に向けた様々な取組を推進している。

以上のように質改善に向けた活動実施体制の強化・充実を図り、平成29年度の認証評価受審後、大学全体として改善に向けた取組を進めており、今後も内部質保証システムの検証及び必要に応じた見直しを図り、引き続き改善に取り組むこととしている。